

12月
定例会



VOL. 55

いかた 議会だより

平成31年(2019年)2月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

瀬戸駅伝大会



2019年1月13日



天候に恵まれ、瀬戸駅伝大会が開催されました。
四ツ浜地区体育館をスタートし、ゴールの三机小学校までの13.3kmの道のりをチーム一丸となりタスキをつなぎました。

今回の主な内容

第55回定例会の概要	2P
いっぱん質問	3P~5P
研修レポート	6P~7P

12月定例会の動き

第55回定例会は、12月19日～21日に開催され、上程された議案（報告1件、条例7件、補正予算5件、請負契約3件、その他2件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

報 告

寄附採納

湊浦一地区より、集会所（湊浦ふれあいセンター）の寄附があったことを報告

条 例

伊方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う条例の一部改正

伊方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う放課後児童支援員の資格要件を拡大する等の条例の一部改正

伊方町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例制定

正野出張診療所を廃止するための改正

伊方町集会所条例の一部を改正する条例制定

平成31年4月1日より湊浦ふれあいセンターを集会所として追加

伊方町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定

国の指定職及び特別職及び県内市町の特別職の準拠に伴う改正

伊方町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

国の指定職及び特別職及び県内市町の特別職の準拠に伴う改正

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告等による改正

(単位：千円)

補正予算

平成30年度補正予算

会 計 名	補正額	補正後
一般会計（第5号）	821,560	10,169,411
国民健康保険特別会計（第2号）	△12,525	1,723,436
事業勘定 直営診療施設勘定	△16,107	498,786
後期高齢者医療保険特別会計（第1号）	△4,816	174,602
介護保険特別会計（第2号）	61,491	1,386,679
水道事業会計（第1号）	2,391	380,089
収益的支出 資本的支出	△41,035	193,612

請負契約

町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の変更締結

変更前 67,500,000円 → 変更後 67,240,000円

変更理由 事業量変更による減額

伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結

変更前 73,764,000円 → 変更後 74,828,000円

変更理由 事業量変更による増額

三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結

変更前 104,760,000円 → 変更後 107,659,000円

変更理由 事業量変更による増額

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定



末光勝幸議員

「おくやみコーナー」の新設について

問

少子高齢化により、出生は毎年40人前後ですが、平成29年は189人、平成30年は、現在までに195人と毎年200人近い町民の方が死亡している。死亡に伴い、20項目以上の書類手続きが必要となり、遺族にとっては、負担なのが実態である。

「おくやみコーナー」を新設し、手続きの煩雑さを軽減し、町民の利便性を図ることが求められていると考えるが、町長の所見を伺う。

答

町民課の戸籍等の手続き終了後は、各課の各担当職員が町民課窓口まで順次出向き手続きを行っている。専用コーナーを設けているわけではないが、限られた窓口スペースの中で、各課の連携を密にし、以前からワンストップ化に取り組んでいるところである。

町民課の窓口一箇所です手続きが完了することを事前に周知し、安心して来庁していただくこと、初めて来庁された方に対する、窓口への分かりやすい誘導のための看板設置も必要であると考えている。(町長)

原子力発電所関連の歳入等について

問1

当町が歳入等どのような優遇を受けているのか伺う。

答

現在、町が交付を受けている電源三法交付金は、電源立地地域対策交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の再稼働枠と廃炉枠、広報・調査等交付金の4つである。

平成29年度の実績額で、電源立地地域対策交付金が約9億7千万円、基盤整備支援事業交付金の廃炉枠が約2億6千万円、再稼働枠は本年度より交付を受けるもので、その限度額が約1億7千万円となっている。広報・調査等交付金については、平成29年度の実績で約1,300万円となっている。

伊方発電所の償却資産に課せられる固定資産税が、平成29年度で約17億円、愛媛県が課税する核燃料税を財源とする県から町への核燃料税交付金が9千万円となっている。また、本年度より課税を行う使用済核燃料税は、約3億3千万円となっている。(町長)

問2

1,2号機は廃炉になることが決定しているが、今後、どの程度の歳入減が予測されるのか伺う。

答

廃炉により大きな影響を受ける財源としては、電源立地地域対策交付金で、1号機の廃炉により限度額

算定に大きな影響を受けた平成29年度は、約3億1千万円の減額となっている。

2号機の廃炉による影響は、発電量実績等も算定基礎となることから、3号機の長期停止の影響も考えると、1号機の廃炉の際以上の減額になると見込まれる。

ただし、廃炉の翌年より10年間、基盤整備支援事業交付金の廃炉枠の交付が受けられるために、来年度からは2号機の廃止分が増額となる見込みである。(町長)

問3

歳入減になることに、町として今後どのような対応をしていくのか伺う。

答

現在の町の重要課題として、定住人口の減少抑制、産業の振興・交流の活性化、健康人口の増加、協働による主体的なまちづくりの4点を中心として取り組んでいるところである。

財政健全化に向けた取り組みとして、行政の低コストと効率化を図ると同時に、多様化・高度化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるように、財政改革の推進に取り組むとしているところである。

今後、歳入の減少が見込まれる中で、スクラップアンドビルドを基本として、無駄は徹底的に排除し、一方で将来の伊方の発展のためには思い切った投資を行うという基本的な姿勢で臨んでまいりたいと考えている。(町長)



中村明和議員

伊方町観光移住促進策について

問1

町の遊覧船の岬めぐり、佐田岬灯台、速水の瀬戸の潮流体験、船上海鮮バーベキューについて、どのように考えているのか伺う。

答

クルージング等の自主企画イベントは、2年前の「いやしの南予博」で企画された事業であり、現在も佐田岬ツーリズム協会の体験プログラムの一つとして継続しており、町でもPR、イベント時の活用等で支援を続けている。

次年度にクルージング用の棧橋の整備を計画しており、船への安全な乗降施設を整備し、新規参入事業者の掘り起こしや体験プログラムでの活用を考え、「はなはな」の平成32年度供用開始に併せた本格的な稼働に向けて、事業を進めているところである。(町長)

問2

観光交流施設と佐田岬灯台めぐり観光やツーリズム協会との組み合わせは、どのように考えているのか伺う。

答

当初からの着地型旅行商品の開発、営業による地域の活性化という目的を果たすべく、体験プログラムを充実させ、クルージング事業等の町民による自主企画や「はなはな」におけるイベント等を開催し、町を活性化する役割を担っていただきたいと考えているが、協会として、今後どのような活動を展開していくのか、現在協会側からの回答待ちの状態となっている。(町長)

問3

企業誘致や移住促進をどのように取り組まれているのか伺う。

答

「伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、企業誘致では、基本目標の「若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす」とし、起業家への支援事業や企業及び研究施設の誘致などを行うこととしている。

町出身の起業家による応援団の設立や遊休地の活用の検討などを行い、大学等との連携、地域おこし協力隊の取り組みなどを各事業と連携して行うこととしている。

県外の町出身の起業家に遊休施設を現地視察していただき、連携を密にするなど情報交換を図ってまいりたいと考えている。

また、愛媛県ホームページの「えひめ企業立地ガイド」に、町の遊休施設を掲載し、県内外の企業に対して情報

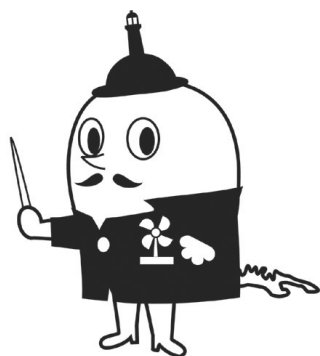
提供を行っている。

次に、移住促進についても、総合戦略では「UIJターン希望を実現する住宅整備、受け入れ体制の構築」の取り組みとして、住宅及び用地の確保、並びに移住・就業体験の実施などを主な事業として、分譲地の造成・販売、空き家バンクの整備、町有財産の払い下げなどを実施している。

「伊方町移住・定住促進協議会」が、伊方町短期宿泊施設「亀ヶ池物語」とお試し暮らし住宅「二名津住宅」の運営をしている。更に「空家データバンク」として、固定資産税通知書にチラシを同封して制度の周知に努めているところである。

また、町特有の「体験メニュー」、「移住フェア」により、移住相談や移住・交流の取り組みに関することなどをPRしている。

伊方町の魅力を伝えるPRと移住者の実態などを把握して、企業誘致と移住促進に今後とも各種取り組みでまいりたい。(町長)



再生可能エネルギー発電施設の適切なガイドラインについて

問

小型風力発電施設でも、必ず騒音、生態系の破壊、自然環境の破壊問題が起きてくると思われる。風車を環境影響評価条例の対象にして、条例制定を早急に作るべきだと思いが町長のお考えを伺う。

答

「伊方町再生可能エネルギー発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」を9月7日付けで制定をしたところである。

このガイドライン制定の目的は、災害の防止、良好な景観の形成、生活環境の保全、優良農地の確保、地域住民との合意形成等を図ることなどとして、安全・安心な地域社会の構築を図ることとしている。

その結果、12月4日現在、町への届出書提出件数は、小型風力発電施設については、国の認可を受けた75件のうち59件。太陽光発電施設では、国認可の17件のうち11件の届出書提出があり、この届出書の提出や問い合わせの際には、本町ガイドラインの制度説明を行い、内容の理解をいただいた後、届出書を受理している。

当面は、本ガイドライン制度の指導・周知を図ってまいりたいと考えている。(町長)



木嶋英幸議員

学校編成等について

問1

児童・生徒の減少で部活や学校行事について、今後どのような見通しやお考えか伺う。

答

現在、瀬戸中学校・三崎中学校合同での男子バレーボール部のような実績もあり、本年7月に策定した「運動部活動での指導ガイドライン」に基づき、拠点校による合同部活動等の取り組みについて学校とも連携し、研究を進めているところである。

小・中学校の学校行事については、規模の違いもあることから、実情に応じた工夫をはじめ、現在実施している全小学校合同での修学旅行や宿泊を伴う校外研修活動のように、学校単位での行事運営にこだわることなく、合同での行事運営も視野に入れ、保護者をはじめ地域との連携を密にした運営に取り組んでまいりたいと考えている。(教育長)

問2

三崎高校について、受け入れ環境を整えるための町営の寮などを造る考えはないか伺う。

答

バス通学生に対する通学費の補助、今年度からは、寮費補助の増額をはじめ、将来伊方町の活性化のために仕事をつくりに帰りたいと思える人材の育成を目的に公営塾を開設し、現在41名の塾生が励んでいる。

また、来年度以降の入学生に対しては、経費の負担軽減を助成目的に5万円の地域商品券の支給に取り組んでいる。

一方で、三崎高校においては、来年度の入学生募集を全国に広げ、同校の特色や、先ほどの町の取り組みを含め情報発信に取り組んだ。

町としては、速水寮に入る生徒数を見極めたうえで判断となるが、寮近くにある使用されていない三崎高校教員住宅を町が譲り受け、寮として整備することを視野に入れ、県と協議を進めているところである。(教育長)

問3

廃校になれば地域の経済がい事の特化したり、地元の産業との関わりを持たせるような授業の取り組みについて、町長はどのように考えているか伺う。

答

公営塾の開設がきっかけで、10月にオランダで開催された、世界各国の次世代を担う若いリーダーが一堂に会する世界ユースサミットに、国内唯一の高校生として三崎高校から1名が参加し、同校の魅力を我が国の内外を問わず大いに発信できたことは特筆すべきことだと思っている。

四国の最西端から最先端に飛躍する大きな転機だと思っており、人材育成の観点からも、今後もこのような支援を続けたいと考えている。

また、町内唯一の高校であるがゆえに、地域と深い絆で結ばれており、地域に根差した様々な活動を行っていている。町内の各種行事にも積極的に参加していただき、町の活性化にも貢献していただいているところである。

今後同校の卒業生がブーマラン人材として伊方町の発展に貢献してくれることを大いに期待をしているところである。

町としても三崎高校の存続は、町の重要施策として位置付けているので、今後とも同校との連携を一層強化し、積極的にこれを支援したいと考えている。(町長)

有害鳥獣対策について

問1

有害鳥獣の被害状況について、被害の範囲や被害額について伺う。

答

毎年被害状況をまとめている西宇和農協によると、イノシシの被害は例年並みであり、タヌキ、ハクビシンの被害は増加傾向、ヒヨドリは減少しているとのこと、全体としての被害は昨年度と同程度になる見込みと思われる。

昨年度の被害実績は、被害面積20h

a、被害量146t、被害金額3,698万5千円であり、このうちイノシシによる被害が、7,6haで2,047万円となっている。(町長)

問2

どのような鳥獣がいて、その対策をどのようにしているか伺う。

答

町が有害鳥獣の駆除を許可しているのは、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、ヒヨドリ、カラス、ニホンジカの6種類である。

町内全域に1年間を通じて有害鳥獣捕獲の許可を出している。

捕獲に対して報奨金を交付し捕獲を促進しているほか、捕獲者を確保するために、狩猟免許取得や更新、狩猟登録に対する助成を行っている。

国、県の補助事業を始め、町単独の補助事業により、鉄筋柵や電気柵の設置に対する補助や箱わなを購入している。(町長)

問3

有害鳥獣の捕獲に対して、助成金も増やす考えはないか伺う。

答

平成28年度までは有害鳥獣連絡会へ、500万円の定額助成を行っていたが、昨年度からはイノシシ1頭につき1万円を交付する実績に応じた助成金に変更している。

また、今年度からは対象鳥獣をイノシシだけでなく、ニホンジカ、タヌキ、ハクビシン、カラスも助成金の対象と

して、狩猟者の捕獲意欲を高めているところである。

今後においても、狩猟者のご意見を踏まえながら、必要な施策に取り組みたいと思っている。(町長)

問4

助成金以外の対策はないか、どのように考えているか伺う。

答

現在は、区長さんはじめ近隣住民の了解のもとで、猟友会の協力を得ながら、箱わなを設置して対応している。

今年度、追加の箱わなを購入する予定であり、支所単位で配備して、迅速な対応ができるように体制を整えているところである。

イノシシは草むらや藪を好むので、集落での除草作業の徹底や農地では果実の放棄をしないこと、集落内の菜園にも柵を設けるなどといった、餌場となるような場所をなくすことなど、集落と関係機関が協議をしながら、被害防止体制を整えてまいりたいと考えている。(町長)



第11回全国原子力発電所立地議会サミット

◆ 議員研修レポート ◆



中村敏彦議員

第11回全国原子力発電所立地議会サミットが、30年10月30、31日と2日間に亘って東京は品川プリンスホテルを会場に執り行われました。

このサミットは、全国の原子力発電所所在地の議会議員を一同に集めて研修そして意見交換を行い最終日に大会宣言をまとめ発表するというもので2年に一度開催され、東日本、西日本と二つに分け隔年ごとの担当ということで、今年は西日本担当となり、我が伊方町議会も議長さんをはじめそれぞれの世話係となりました。

一日目は、29日ですが、この日は明日の会に備えての前乗りということ、伊方町役場前に全員が集合してバスにて松山空港へそして東京へと行きました。議会議務局より2名の職員も一緒です。二日目は、13時より開会式、13時50分から14時50分までは、講師として、経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官 小澤典明氏を招き「エネルギー基本計画と原子力発電」と題した基調講演が行われました。それが終わり、15時10分から17時30分の間、5つに分かれた分科会となり、テーマは、

第一分科会「原子力政策と地域振興」

第二分科会「低炭素社会と原子力のあり方」
第三分科会「原子力発電所の再稼働と原子力防災体制」

第四分科会「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分」

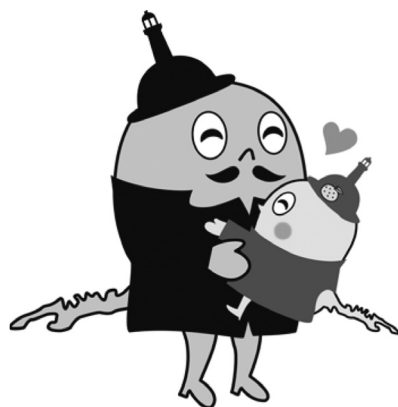
第五分科会「福島原発事故被災地域の再生と各立地地域の廃炉計画に対する地域振興」

というもので、私は第二分科会に参加しました。その後、18時30分から20時まで全員参加の交流懇親パーティーを行いました。

三日目は、9時30分から10時10分まで、全体会ということで昨年の各分科会の報告、それに対する国からのコメント等があり、その後、各分科会の意見をまとめた大会宣言の発表、次期開催地代表挨拶（2年後の東日本）そして閉会の挨拶を行いました。三日間の研修を終え、また29日によって来た道を逆にして伊方へと帰ってきました。

サミットを終えて思うことは、毎回同じようなことを言っているな。聞いているな。なぜ毎回東京なのかな。ということ、

福島原発事故以来、原発は危険だといながら稼働する。地球温暖化といながら火力発電をする。風が吹かないときはどうするの、夜間及び太陽の出ないときはどうするのといながら再生エネルギーを推奨する。国も電力もその時々の場合当りの理由で我々を巻き込みます。私もどうすればいいのか分かりませんが、後に残る子供たちが住みやすい世界に伊方町にしなければと思いません。



◆ 議員研修レポート ◆



吉川保吉議員

去る10月30日、31日に東京で第11回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されました。このサミットは2年に一度開催され会場準備等を東日本と西日本が交互に担当をします。

今回は、西日本の順番で伊方町議会も分科会の座長や交流パーティーでの挨拶、閉会式の司会や座長と役割も多くありましたが議員それぞれ分担して責任を果たすことができました。

このサミットの目的は、全国の原発立地自治体の議員が原子力発電等の課題を議論し、各地域の固有の問題等を情報交換を行うことにより住民の安全、安心の確保と地域の振興に資することを目的に開催しております。

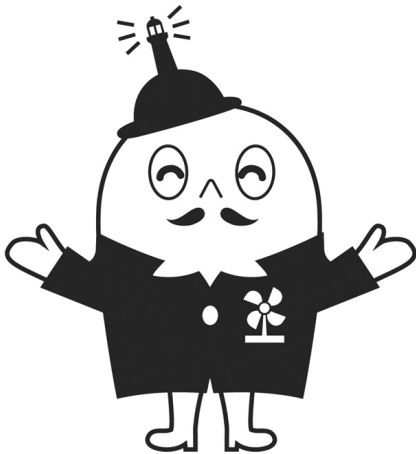
今回のテーマは「これからの日本のエネルギー政策と原子力のあり方」原子力発電と立地自治体の方向性」と題して全体会や分科会において意見交換を致しました。

初日は、開会式の後、基調講演があり経済産業省資源エネルギー庁の小澤典明氏より「エネルギー基本計画と原子力発電」と題して講演がありました。話の中で今年9月に発生した北海道地震で停電が起り復旧作業は初めに水力発電で電気を起

こし、その後火力発電で発電するが、火力も直ぐには発電できないのと、同時に節電もしないといけない中で、完全復旧するのに2週間掛かってしまい、改めて電力の安定供給の重要性を痛感したという体験談がありました。その後、分科会があり、私は第四分科会に参加しました。テーマは「核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵、最終処分」ということで意見交換があり、原発が抱えている諸課題に対して国はもっと積極的に全面にたつてしっかりととしたビジョンを国民に示して欲しいという意見が多くありました。

二日目は、全体会の中で各分科会の報告があり最後に閉会式でサミット宣言が行われて全ての日程が終了しました。

今回のサミットを通じ改めて福島第一原子力発電所の事故を真摯に反省し、安全を最優先し、将来を見据えた長期的な視点に立った原子力政策の必要性を痛感した有意義な二日間でした。



自治功労者表彰 を受賞

10月18日開催の四国地区町村議会議長会研修会において、「菊池孝平議員」「中村敏彦議員」「小泉和也副議長」が自治功労者表彰を受けました。

これは、四国地区町村議会議員として在職19年以上で功労のあった議員に表彰されるものです。



【写真】左から、小泉和也副議長・菊池孝平議員・中村敏彦議員

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
11月19日	原子力発電対策特別委員会	1. 伊方発電所からの報告について ①伊方発電所2号機廃止措置計画認可申請の概要について 2. その他
12月4日	議会運営委員会	第55回定例会の運営について
12月12日	議員全員協議会	1. 伊方町中期財政見通しについて 2. 伊方町地域商品券事業について 3. 伊方町地域公共交通事業について 4. 伊方町場外離着陸場（ヘリポート）の状況について 5. 地域密着型認知症グループホーム新設事業者の選定状況について 6. 伊方町観光交流拠点施設整備について 7. 亀ヶ池温泉源泉の不具合対策の経過について 8. 町道宇和海線道路改良工事（6工区）請負契約の変更締結について 9. 湊浦ふれあいセンター（集会所）の寄附採納について 10. 伊方スポーツセンター設備機器更新工事請負契約の変更締結について 11. 三崎総合体育館改修工事請負契約の変更締結について 12. 条例の制定等について 13. 平成30年度伊方町一般会計補正予算（第5号）概要 14. その他
12月19日	産業建設常任委員会	1. 公共土木施設災害状況報告について 2. 伊方町観光交流拠点施設整備について
12月21日	産業建設委員会協議会	1. 小型風力発電施設現地視察
1月29日	議員全員協議会	1. 伊方町観光交流拠点施設整備について 2. その他

議長 の 動 き（主な行事）

11月11日	佐田岬マラソン2018	12月19日	産業建設常任委員会
16～18日	全国人権教育研究大会（滋賀）	21日	第55回定例会
19日	原子力発電対策特別委員会 町環境監視委員会	25日	八幡浜施設事務組合議会（八幡浜）
20～22日	第62回町村議会議長全国大会（東京）	1月3日	成人式
27～29日	部落解放研究全国集会（岡山）	9～10日	町環境監視委員会視察（東海村）
12月4日	議会運営委員会	17日	第4回町村議会議長会全員協議会（松山）
9日	人権フェスタ2018 “いかた”	22～23日	役員会・第11回全国原子力発電所立地議会 サミット（東京）
12日	議員全員協議会	29日	議員全員協議会
19日	第55回定例会	2月5～7日	人権啓発研究大会（新潟）



サダンディー・チビダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてください。
 前回の議会だよりで「サダンディー」の数は……。【4】個でした。
 「チビダンディー」の数は……。【6】個でした。